

第10回原子力防災会議幹事会

議事録

原子力防災会議事務局

平成28年度(第10回)原子力防災会議幹事会 議事録

平成28年12月7日

13:27～13:35

中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

議事次第

議題 第8回原子力防災会議について

出席者一覧

	高橋 清孝	内閣危機管理監
(議長)	平井 興宣	内閣府政策統括官 (原子力防災担当)
(副議長)	高橋 康夫	環境省水・大気環境局長
	早水 輝好	内閣府大臣官房審議官
	溝口 宏樹	内閣府政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当)
	田中 邦典	内閣府政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (地域防災・訓練担当)
	中島 明彦	内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当)
(代理)	渡邊 淳	内閣官房内閣参事官 (内政)
(代理)	田村 政美	内閣官房内閣参事官 (外政)
(代理)	原 典久	内閣官房内閣広報室内閣参事官
(代理)	今井 雅生	内閣官房内閣情報調査室内閣参事官
	加藤 久喜	内閣府政策統括官 (防災担当)
(代理)	東條 功	内閣府食品安全委員会事務局次長
(代理)	白川 靖浩	警察庁長官官房審議官 (警備局・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当)
(代理)	福岡 徹	消費者庁審議官
	山田 真貴子	総務省大臣官房長
	大庭 誠司	消防庁次長
(代理)	辻 昭弘	外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室長
(代理)	寺谷 正美	財務省大臣官房総合政策課政策推進室 室長
	板倉 周一郎	文部科学省大臣官房審議官 (研究開発担当)
	福田 祐典	厚生労働省大臣官房技術・国際保健総括審議官
(代理)	緒方 弘志	農林水産省大臣官房文書課 災害総合対策室 室長
(代理)	覚道 崇文	経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力立地・核燃料サイクル産業課長
(代理)	吉田 健	国土交通省大臣官房参事官 (運輸安全防災)

(代理) 弟子丸 卓也 気象庁総務部参事官 (気象・地震火山防災)

(代理) 岩並 秀一 海上保安庁警備救難部長

荻野 徹 原子力規制庁次長

辰己 昌良 防衛省総合幕僚監部総括官

配付資料一覧

- ・ 出席者一覧
- ・ 第8回原子力防災会議 配付資料一式

議事次第

配付資料一覧

資料1-1 「玄海地域の緊急時対応」のとりまとめについて

資料1-2 玄海地域の緊急時対応（概要版）

資料1-3 玄海地域の緊急時対応（全体版）

資料2 原子力災害対策マニュアルの改訂について

参考資料 原子力災害対策マニュアル（事業所編）新旧対照表

○溝口内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当） それでは、定刻より若干前ではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまより第10回原子力防災会議幹事会を始めさせていただきたいと思っております。

私、内閣府原子力防災の総括担当参事官の溝口でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

最初に、お手元の資料をご確認いただけたらと存じます。1枚目が本日の議事次第になってございまして、2枚目から本日の出席者一覧でございます。それから、ダブルクリップの資料が二つございまして、これらが明後日予定の原子力防災会議の資料一式でございます。お手元に不足等がございましたら、おっしゃっていただければと思っております。

それでは、本日の議題は、第8回原子力防災会議についてでございます。日時は12月9日の金曜日の閣議の前、または後ということで、現在、官邸と調整しているところでございます。

（議題）

○溝口内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当） それでは、私ども内閣府の政策統括官、平井からご説明させていただきます。

○平井内閣府政策統括官（原子力防災担当） 内閣府の原子力防災担当の政策統括官をしております、平井でございます。

今日は、お忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。

では、座って説明させていただきます。

明後日予定しております、第8回の原子力防災会議でございますが、私のほうから当日の会議の進め方、説明のポイント等についてご説明したいと思います。議題ですが、この資料に書いていますとおり、一つは佐賀県玄海地域の緊急時対応の確認結果の報告、もう一つが原子力災害対策マニュアルの改訂という、この二つの議題についてご報告し、お諮りいただくということでございます。まず、一つ目の玄海地域の緊急時対応の確認結果でございますが、いつものように、会議自体は官房長官にご進行していただきます。まず、山本原子力防災担当大臣から説明いただいた後、私のほうからお手元の資料の1-1に基づいて説明したいと思います。非常に大部な厚みになっておりますが、この図を用いて簡単にご説明したいと思います。今回の玄海地域の緊急時対応については、先月の11月22日に

玄海地域原子力防災協議会で議論され、確認いただいたものでございます。内容につきましては、先般、課長レベルの連絡会議でもお話があったと思いますが、玄海地域、5km圏内のPAZ、約8,100名の方、それから、全体30km圏内全体では26万3,000の方が住んでいらっしゃると思います。この特徴といたしましては、この資料の図のほうを見ていただければわかるように、佐賀県、長崎県、福岡県の3県にこの30km圏内がまたがるということ。それから、もう一つは、離島が多数あるということ。約20の離島が存在するというような地域でございます。このような地域において、万が一の場合、いかに安全に避難、あるいは退避していただくかがポイントということになります。そのあたりを中心に説明していきたいと思います。その説明の後、実動省庁の閣僚の方々からご発言いただくとともに、経産大臣のほうからもご発言いただくことになると思います。最後にまた、山本原子力防災担当大臣からお話をいただきたいと思っております。次の議題2につきましては、原子力災害対策マニュアルの改訂ということでございます。これについては、後ほど中身については説明いたしますが、この改訂案を説明した後、改訂の案の決定をしていただきたいと思いますが、当日の原子力防災会議では資料の配付で幹事会からの報告にかえていただきたいと思っております。この議題1、2の後、最後にプレスが入った段階で総理からご発言をいただくという、こういう進行で当日行っていきたいと思っております。以上につきまして、当日の進め方や、あるいは何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

○平井内閣府政策統括官（原子力防災担当） それでは、このような形で第8回原子力防災会議を進行していきたいと思っております。時間が限られている中、進行にご協力方、よろしくお願しいたいと思っております。

次に、先ほど述べました議題2の原子力災害対策マニュアルの改訂についてですが、若干の説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

○溝口内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当） お手元の資料、もう一つのダブルクリップの資料、分厚いものでございますが、右肩に資料2と書いてございます、この資料の1枚目をご覧いただいてご説明させていただきたいと思っております。

原子力災害時の政府の対応について定めましたこの原子力災害対策マニュアルでございますが、これにつきましては、この原子力防災会議の幹事会で決定していただきまして、原子力防災会議にご報告を行う流れを予定しております。今回の改訂内容につきましては、これまで関係省庁の皆様方と調整させていただいたところでございますけれども、昨年11月に実施いたしました原子力総合防災訓練から得られました教訓事項や、同年7月に行われました防災基本計画の修正等を踏まえた改訂を行いたいと思っております。具体的には、ここに書いてございます、主に3点の改訂を予定しております。

第一に、昨年度の原子力総合防災訓練の教訓を踏まえまして、施設敷地緊急事態、または全面緊急事態におきまして、避難等の防護措置の実施方針を作成するとともに、関係地方公共団体等との間で認識の共有を図るということを明確化いたしました。

二つ目でございますが、昨年度の防災基本計画の修正を踏まえまして、複合災害対応を強化すべく、自然災害に対応する緊急災害対策本部、または非常災害対策本部、いわゆる非対本部等と原子力災害対策本部の合同開催、大規模複合災害時における非対本部等への情報連絡要員、いわゆるリエゾンの派遣について具体化いたしました。

三つ目につきましては、福島地域におきまして、南相馬と檜葉のオフサイトセンターを指定変更したことに伴いまして、現地本部の体制等の整理を行いました。

私からの説明は以上でございます。

○平井内閣府政策統括官（原子力防災担当） ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（なし）

○平井内閣府政策統括官（原子力防災担当） 特にございませんでしたら、この原子力災害対策マニュアルの改訂について、この改訂案を決定いたしたいと思っておりますけれども、それで、ご了承いただけますでしょうか。

（異議なし）

○平井内閣府政策統括官（原子力防災担当） それでは、このような形で改訂することと決定したいと思います。ありがとうございました。

先ほど、申し上げましたとおり、改訂結果につきましては、9日の原子力防災会議にて報告いたしたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○溝口内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当） ありがとうございますました。

それでは、最後に、高橋危機管理監から何かございましたら、一言お願いいたします。

○高橋内閣危機管理監 特にありません。よろしくをお願いいたします。

○溝口内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当） ありがとうございますました。

それでは、明後日9日の原子力防災会議の開催につきましては、前日夕刻、総理日程の公表にあわせて公表となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまをもちまして第10回原子力防災会議幹事会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

以上